知 財セミナー セミナー・懇親会いずれも参加費無料(申込先着 40名様)

2020年施行の法改正を先取りして業務に活かしませんか?

(近年注目されている戦略的な調査・分析等についても併せて紹介します)

意匠法に関する改正法の施行及び知財訴訟制度の見直しが2020年に予定されています。

第1部では、改正意匠法の内容について、分かりやすく説明します。特に、画像デザインの保護拡 🧥 充、空間デザイン(建物等の不動産の外観、内装)の保護、関連意匠制度の変更点を説明します。 また、改正意匠法と併せて、セミナー開催日直前までの最新情報に基づいた意匠審査基準の改訂 内容の解説や海外の登録例の紹介も併せて行いますので、改正意匠法の概要を知っている方に とっても有益な内容となっています。

第2部では、知財訴訟制度の見直し(査証制度の導入、損害賠償額の算定に関する変更)について 説明します。改正内容をわかりやすく解説すると共に、本改正に基づき、ノウハウ化と出願の境界、 査証の利用場面及び査証を受ける場面を想定した戦略、新損害賠償制度を考慮した訴訟前交渉テ クニック等の知財戦略がどう変わりうるかについて、皆さまにご紹介いたします。

※過去開催した当法人主催セミナーの様子

第3部では、話題を変えて、特許情報を主とした戦略的な調査・分析等について説明します。単なる先 行技術調査ではなく、特許戦略の立案や事業戦略の立案等に調査・分析を活用していくことの有用性 が近年高まっています。特に中小企業様にとって、どのような調査・分析が有用なのかをご紹介します。

本セミナーを受講し、他社に先んじて貴社の知財業務をアップデートすることに役立ててください!!

2019年 11月 22日 金 14:00-16:45 (13:40より受付開始)

ウインクあいち (愛知県産業労働センター1104号)

参加費 セミナー・懇親会ともに無料(申込先着40名様)

師

<第1部>

弁理士 小早川 俊一郎



<第2部> 副代表 弁理士 石原 啓策



<第3部> 代表 弁理士 岡本 武也



セミナー 14:00 ~ 16:45 (途中休憩有り)

<第1部>

- ・ 意匠法改正の内容(画像デザインの保護拡充、 空間デザインの保護、関連意匠制度)
- ・意匠審査基準の改訂内容
- ・海外の登録例 等

<第2部>

- ・法改正の内容(査証制度の導入、損害賠償額の算定に関する変更)
- 知財戦略(出願前の局面、審査の局面、権利行使の局面等)

<第3部>

- 自社、競業会社、協業会社の分析手法
- 新しい事業領域又は注力すべき事業領域を探す手法

懇 親 会 17:00 ~ 19:00 (入退出自由)

※懇親会会場はセミナー会場付近を予定しております。具体的な場所につきましては申し込み頂いた方に別途ご連絡させて頂きます。

お申込み・お問い合わせ

名古屋国際特許業務法人

事務局: 山内 麻友美(ヤマウチ マユミ) TEL:052-203-1001 (平日受付9:00~17:00)

E-mail: daihyo@patent.gr.jp

【本 部】〒460-0003 名古屋市中区錦1-20-19 名神ビル2F

【東京支店】〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-21 永田町法曹ビル7F

FAX:052-231-0515

2019年 11月 22日(金) 知財セミナー

下記何れかの【 】に〇印をご記入下さい。FAX又はメール (daihyo@patent.gr.jp) でお申し込みください。 】セミナーおよび懇親会に参加を希望します。 】セミナーのみに参加を希望します。

ご所属 貴社名

で参加予定人数

名

ご連絡先 TEL:

FAX:

ご参加者名